

半田市選挙管理委員会告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項の規定により、半田市条例制定請求者署名簿を、次のとおり関係人の縦覧に供します。

平成29年10月6日

半田市選挙管理委員会
委員長 前田早苗 印

- 縦覧の期間 平成29年10月12日～平成29年10月18日
午前8時30分～午後5時
- 縦覧の場所 半田市東洋町二丁目1番地
半田市役所3階総務課内
半田市選挙管理委員会事務室